

事業構想大学院大学

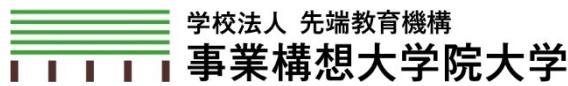
事業構想研究科

MPD：事業構想修士（専門職）

人材開発連携企業制度

認定企業募集要項

2024 年度以降入学者対象



1. 経営資源を活かして、理想を描ける人材を育成する（本学からのメッセージ）

時代の変化を先読みし、知財を活かし、未来をつくり出す

多くの人は、学生時代から正解、模範解答のある課題に取り組んできました。組織内でも組織の正解、模範解答探しが続いているのではないでしょうか。

社会が大きく変容する中、上長が考える正解ばかりを追っていて対応できるのでしょうか。企業が自社の経営資源を活かし社会の変容に対応した事業を構想していく、そのような人材がいまこそ必要です。

事業構想研究を通し、自ら考え、動く人材へ

それでは、この環境下で会社を組織を変えていくためには、どのような人材を育成する必要があるのでしょうか。本学は、これまで事業を起こし成功させた人、会社にイノベーションを起こしてきた人の多くを研究してまいりました。どの成功者もある決まったメソッドで成功したのではなく、本気で考え抜いたという共通点を持っています。

本学は、多様な人材が集まり、事業構想のベースとなる知識提供だけではなく、アイデアを出し、構想にまとめあげていくための刺激、さまざまなヒントを提供していきます。その結果、本気になり、自社の経営資源を洞察し、未来をつくる人材育成を目指します。物事を本質的に捉え、課題を自ら考える。情報を最大限活用し未来の予測を立てるものの、予測が覆るような新たな情報の流入を拒まない多角的で柔軟な視点を持つ。目標へのシナリオを常に描き、アイデアを出し行動していく。

本学は、そのような人材を生み出します。

2. 事業構想大学院大学「人材開発連携企業」制度創設について

事業構想大学院大学では、開学当初より「企業・団体推薦入試」を設けてご活用いただいておりますが、より中長期的な視点で本学を人材開発の場として活用を希望する企業に対して、審査の上「人材開発連携企業」として認定し、本学修士課程への入学枠（推薦枠）を付与する制度を創設しました。

1. 対象企業

定期的に（原則として毎年）、社員・職員を本学修士課程に派遣する意思を持つ企業・団体

2. 制度概要

- ①本学は「人材開発連携企業」認定企業に対して、毎年、翌年度入学者の人数枠を付与します。
(例「2024年度4月入学枠：2名（全校舎）」)
- ②認定企業は、推薦者を社内で、本学の選考基準に準ずるかたちで選考したうえで、本学に出願することができます（本社所在地に関係なく全国すべての校舎に出願可能）。
- ③本学は被推薦者（社員）の提出書類の確認と面談を行い、学長が入学を許可します。

3. 認定企業の主なメリット

- ①人数枠が設定されることで、中長期的（3～5年以上）な人材開発計画を立てることができます。
- ②将来を図る人材への動機付け、モチベーションアップ、定着に寄与します。
- ③人材開発連携企業の経営者または人事・人材開発部門に本学担当教員（人材開発を専門とする教員、校舎統轄教員、専任教員等）が定期的にフィードバックを行うことで、社員の成長度合いの把握、今後の計画に活用することができる。またアドバイスを行うことが可能です。
- ④さらに総合的な人材開発連携（本学が主催するプロジェクト研究、各種研修プログラムへの参加等）を希望される場合は、「产学研連携協定」を締結することも可能です。
(学長出席による調印式、記者会見等の実施、プレスリリースの発信等)

4. 認定基準

- ①経営者が本学への継続的な社員派遣を通じて、中長期的な視点で本学を人材開発の場として活用する意思をもっていること。
- ②何らかの人材開発計画を立案していること。
(厚生労働省・人材開発支援助成金申請に必要な「事業内職業能力開発計画」と兼用も可)
- ③過去5年以内において重大な法令違反がなく、反社会的勢力等との関係を持っていないこと。

5. 募集枠

年間10社程度（各校舎2～3社程度）

6. 認定期間

5年（更新可能。推薦枠の人数は実績等を考慮して毎年付与）

3. 事業構想大学院大学「人材開発連携企業」認定申請について

1. 申請書類

- ①「人材開発連携企業認定審査申請書」（大学所定様式）
 - ②会社案内、パンフレット等
 - ③人材開発計画（様式自由・既存の計画があればその写しまたは抜粋で可）
- ※審査の過程で追加書類の提出をお願いする場合があります。

2. 申請期限

- ①第1回：2023年8月31日
- ②第2回：2023年9月30日
- ③第3回：2023年10月31日

※認定枠がすべて埋まった場合は年度途中で申請受付を終了する可能性があります。

早めの申請をお勧めします。

3. 提出先

事業構想大学院大学 アドミッション・オフィス
(各校舎事務局)

4. 審査

- (1) 書面審査
本学アドミッション・オフィスにて審査
- (2) ヒアリング
経営者または人事・人材開発責任者（申請期限の翌月に実施予定）へのヒアリング

5. 審査費用

無料

6. 審査結果

申請締め切りの翌月末までに結果を通知します。

認定された企業には認定証書を交付します。

4. 認定企業内での選抜について

1. 社内選抜方法

大学院に派遣する社員は本学の入学試験選考基準に準じて選抜していただきます。

①社内公募

②指名制

いずれの方法も可とします。

社内公募、各事業部門からの推薦、人事・人材開発部門からの指名など、自社にふさわしい方法で行ってください。選抜される社員の職種、年齢（社歴）、職位、勤務地域は限定しません。たとえば東京本社企業が、校舎所在地にある複数地域の支社の社員を選抜することも可能です。

制度設計や選抜方法に関しましては、本学アドミッション・オフィスにお気軽にご相談ください。

2. ふさわしい人物像

派遣される社員は本来業務に加えて、多大な時間とエネルギーを費やして大学院での2年間を過ごします。そこで得られる成果はその労苦以上のものがあり、企業にとっての財産になるだけでなく、院生同士、教員との人的ネットワークは本人にとっても一生の財産となります。

企業派遣の成果を十二分に發揮するためには、本学での教育と本人の努力にのみに依存するのではなく、企業が、社員を大学院に派遣することの目的を明確にすることと、その目的を、選抜プロセスを通じて浸透させるコミュニケーションが非常に重要です。

それを踏まえたうえで、本学が掲げる「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」に準じた人材を選抜いただきますようお願いいたします。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

事業構想大学院大学は、ゆたかな発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ、社会の一翼を担う志を持ち、自身が立てた目標を達成できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し、新たな知識を創生しながら、教授陣、学友と論理的で建設的な議論を積み重ね、多様性を享受し、異なる意見を総合（シンセシス）することにより新しい価値を創造する院生を求めています。

具体的には、下記の人物を対象としています。

1. 新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）
2. 事業承継者（及び事業承継予定者、第三者承継を希望する者）
3. 行政や地域組織に属し、社会変革を志す者
4. ベンチャービジネス、ソーシャルビジネスで起業を目指す者
5. 新たな構想により自社を持続発展させたいと考える経営者

事業構想大学院大学で学ぶ院生には、強い問題意識と使命感、好奇心と多様性を享受するオープンな志向が求められます。さらには、事業構想に取り組んでいくうえで必要な専門知識と分析・創造的能力を身につけていくために必要な基礎力も求められます。そのために事業構想大学院大学では、書類選考、筆記試験、面接試験を通じて、入学希望者のこれらの能力を評価しています。

3. 修了(卒業)後の社員のキャリアパス

大学院で MPD：事業構想修士（専門職）の学位を得た社員を、修了後（卒業後）にどう社内で活用するかは、本制度を有効に活用するために重要です。

成果をあげている企業では、下記のような取り組みをしています。

- ・在学中も、人事面談を行い大学院での様子をヒアリングする
- ・「事業構想計画書」（修士論文に代わる2年間の成果）の役員プレゼン機会を設ける
- ・修了後に昇進・昇給のチャンスが増える
- ・希望する部署に配属するチャンスが増える
- ・新規事業に取り組む機会を設ける

人事部門でしっかりと当該社員とコミュニケーションをとつておくことは、企業へのロイヤリティを高めることにつながり、優秀な社員の離職、転職防止にも役立ちます。

4. 大学に提出する書類・諸手続きについて

1. 入学予定者本人が準備する書類

入学者本人には下記をご用意いただきます。

- ①入学願書フォーム（指定フォーム入力）
- ②志望書
- ③写真
- ④入学資格審査申請書（大卒以外の場合のみ）
- ⑤最終学歴の卒業証明書、成績証明書（面談の際に持参）

提出は本人または人事部門を通して本学アドミッション・オフィスあてにお送り下さい。

事業構想大学院大学 アドミッション・オフィス admission@mpd.ac.jp

書類	作成要領
① 入学出願フォーム (本人が入力・送信)	本学からお知らせする URL にアクセスし、指定の「入学出願フォーム」に必要事項を入力・送信してください。 《入力内容》 <ul style="list-style-type: none">・氏名・連絡先（住所、携帯、メール）・勤務先・学歴・職歴・通学希望校舎・面談希望校舎

<p>② 志 望 書 (E メ ー ル)</p>	<p>本学で特に取り組みたいことや、その背景について論述した志望書を、<u>admission@mpd.ac.jp</u> 宛に添付ファイルまたはデータ便等で送付してください。様式は任意（自由）です。</p> <p>《基本要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サイズ：A4・縦 ● ページ数：3 ページ以内 ● 図 表：挿入可能 ● ファイル形式：PDF ● ファイル名：志望書_氏名 ● そ の 他：書類の冒頭に氏名を記載 <p>《参考：志望書の構成例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 志望に至った動機 ● 入学して取り組みたいこととその背景 ● 2 年間でやりたいこと、得たいこと <p>※志望書は上記の例示以外の構成で作成して構いません。</p>
<p>③ 証 明 写 真 (E メ ー ル)</p>	<p>顔写真を <u>admission@mpd.ac.jp</u> 宛に添付ファイルまたはデータ便等で送付してください。</p> <p>※入学された場合には、院生証（身分証明書）の写真となります。</p> <p>※スマートフォン等で撮影してお送りいただいても構いません。</p>
<p>④ 最終学歴の卒業証明書 及 び 成 績 証 明 書 (面 談 時 に 持 参)</p>	<p>■ 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書</p> <p>最終学歴の卒業証明書及び成績証明書（原本）を面談当日に提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原本を提出してください（コピー不可）。 ・ 最終進学先を中退した場合は、在学時の成績証明書または最終卒業校の卒業証明書・成績証明書を取得してください。 ・ 最終卒業校が高等学校の場合は、卒業後の経過期間により成績証明書が発行されない場合があります。その際は卒業証明書のみで構いません。

2. 人事部門等で準備する書類

④ 推 薦 書 (E メ ー ル)	本学指定様式を用いて法人代表者もしくは人事部門長等が作成し、 <u>admission@mpd.ac.jp</u> 宛に添付ファイルまたはデータ便等で送付してください。 ※推薦書は押印不要 ※推薦書の様式は本学ホームページよりダウンロードしてください。
------------------------	---

3. 面談

10月以降、各校舎にて随時実施（平日昼間）

※筆記試験は免除

※選考結果は判定会議（入試委員会）に報告し、書面稟議等を経て学長決裁

4. 入学検定料

免除（無料）

6. 募集概要（一般入試と共通）

（1）要募集人数・所属校舎

事業構想大学院大学事業構想研究科では、令和6年（2024年）4月入学者を、120名（東京・仙台・名古屋・大阪・福岡の全校舎合計）募集します。（本制度によるものおよび一般入試の計）

- 本学のカリキュラムは全校舎共通で、居住地域に関係なく、自由に所属校舎を選択できます。
- 入学後の所属校舎の変更は、転勤・転居等の事情が発生した場合のみ認められます。

● 研究科概要

学科・専攻	事業構想研究科 事業構想専攻
授与学位	事業構想修士（専門職） ※英文表記：MPD (Master of Project Design)
標準修業年限	2年
修了要件	本学に2年以上在学し、必修単位を含む34単位以上の単位修得及び事業構想計画書の審査等に合格すること
校舎	東京・仙台・名古屋・大阪・福岡
入学定員	120名（全校舎合計）
入学時期	令和6年（2024年）4月

（2）ハイフレックス（Hybrid-Flexible）型授業の導入

- 本学は通学制の大学院ですが、リアル（対面）とオンラインの双方で受講できる、ハイフレックス（Hybrid-Flexible）型授業を実施しています。
- 演習（ゼミ）以外の授業は所属校舎に関係なく、全校舎の授業を履修、単位取得が可能です。
- リアル（対面）とオンラインの受講は都度、自由に選択できます。
- 校舎から離れた地域や海外に居住されている方も修学可能です（可能な範囲で、一定程度のリアル参加を推奨しています）。

(3) 出願資格

本学への出願資格として、入学時点で（ア）①～⑤のいずれかの資格、及び（イ）の資格をともに有する必要があります。なお、（ア）①～④のいずれにも該当しない場合は、（ア）⑤の出願資格審査の対象となります。

- | |
|---|
| <p>（ア） ① 大学・大学院を卒業した者、または令和6年（2024年）3月31日までに卒業見込みの者【注1】【注2】</p> <p>② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（学校教育法第104条）</p> <p>③ 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、または令和6年（2024年）3月31日までに修了見込みの者【注2】</p> <p>④ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>⑤ 当研究科における個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年（2024年）3月31日までに22歳に達する者【注3】</p> <p>（イ） 当研究科入学までに、常勤者として満3年以上の実務経験を有する者が望ましい。ただし、該当しない場合も受験者の能力に応じて入学を許可する場合がある。【注4】</p> |
|---|

＜出願資格に関する注意事項＞

- 【注1】 文部科学省の設置認可を受けた国内の大学・大学院。外国の大学やその他の外国の学校の場合には、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または令和6年（2024年）3月31日までに授与される見込みのある者（※中国の3年制大学（専科）卒業生は該当しません）。
- 【注2】 日本語を母語としない者は、出願時に日本語能力試験1級またはN1に合格したことを証明するスコアレポートの提出が必要です。
- 【注3】 （ア）⑤で出願しようとする者は、下記手順による出願前の出願資格の申請が必要です。
- 【注4】 実務経験3年未満で出願する場合には、入学出願フォームでの申告が必要です。

4 年制の大学を卒業していない社会人の方にも、下記の「出願資格審査」により門戸が開かれています。
出願に先立ち、必要な申請を行い審査を受けてください。

<出願資格審査> ※出願資格（ア）⑤を対象として実施

申請手続概要	出願資格申請書及び職務経歴書を作成し、電子メールで提出してください。
提出書類	①出願資格申請書（本学指定様式） ②職務経歴書（書式任意） ※出願資格申請書の様式は本学ホームページにて取得のこと
提出方法	提出書類①②を電子データで admission@mpd.ac.jp 宛に送付
判定結果通知	出願資格の判定結果は、審査後、速やかに電子メールにて通知します。
備考・その他	手続の詳細は本学ホームページの「入学案内」ページにて確認してください。

7. 学費・入学手続

(1) 学費

本学の学費は下記のとおりです。授業で使用する図書・資料等の購入費や学外で活動する際の交通費等は含まれません。また、学事等で発生する費用を「諸経費」として徴収する場合があります。

原則として企業當てに請求書をお送りし、期限までに納付していただきます。

入 学 金	10 万円
1 年次 授業料	160 万円
2 年次 授業料	160 万円
計	330 万円

(2) 入学手続

入学許可（合格通知）後、下記のフォーム提出、書類提出が必要です。

詳細は手続時にご案内します。

（主な入学手続き書類）

院生記録フォーム

誓約書

住民票

8. 厚生労働省・人材開発支援助成金「人への投資促進コース」

本制度は 2022 年 12 月に発表された新制度です。本制度を活用することで、2 年間の授業料 330 万円のうち最大 300 万円が助成され、企業負担は実質 30 万円となります（適用には諸条件があります）。

概要	人材開発支援助成金は、職業訓練などを実施する企業（事業主）に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進する制度です。「人への投資促進コース」を活用すると 2 年間の授業料 330 万円のうち最大 300 万円が助成されます（企業負担は実質 30 万円）。
適用条件	<ul style="list-style-type: none">①企業派遣であること 学費は全額会社負担で立替（事後に支給申請して助成金を受領）②入学者は雇用保険に加入していること 企業経営者や公務員は雇用保険に入っていないため対象外③授業開始日の 1 か月前までに労働局に申請すること④大学院への通学は勤務扱いにすること シフト勤務、時間外手当や休日出勤手当等を支給⑤会社都合解雇をしていないこと
助成金額	<p>最大 300 万円（一年度あたり 150 万円×2 年間）</p> <p>経費助成（学費に対する助成）120 万円 賃金助成（訓練時間に対する助成）30 万円 合計額 150 万円／年</p> <p>※土曜日の通学は「業務」扱いとし、事前に振替休日を取得するなどの措置が必要です。また、平日夜間の授業に出席する場合は、時間外手当の支給が必要です。</p> <p>※出席率が 80% 以上であること。</p>
申請窓口	労働局（各都道府県にあります）
備考	制度の詳細は厚生労働省のホームページ、パンフレットでご確認ください。 本学ホームページに提出書類のひな型等が掲載されています。 また、申請にあたりましては、各校舎事務局で企業の申請担当者の方に個別で相談対応しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

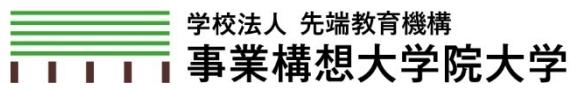
9. 問い合わせ先・個人情報の取り扱いについて

(1) 各校舎所在地・連絡先

東京	〒107-8411 東京都港区南青山3-13-16 [表参道駅から徒歩1分] TEL: 03-3478-8411
仙台	〒983-8477 仙台市宮城野区榴岡1-1-1 JR仙台イーストゲートビル7階 [仙台駅直結] TEL: 022-257-8411
名古屋	〒450-6627 名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー27階 [名古屋駅直結] TEL: 052-541-8411
大阪	〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪北館タワーC10階 [大阪駅直結] TEL: 06-6372-8411
福岡	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル4階 [博多駅直結] TEL: 092-419-8411
電子メール アドレス	admission@mpd.ac.jp (全校舎共通)

(2) 個人情報の取扱い

本学が入学試験に関する業務で取得する個人情報は、①入学者選抜 ②合否発表 ③入学手続 ④入学者選抜方法等の調査・研究 ⑤連絡・広報 ⑥これらの付随業務を実施するために利用します。



2023.06